

参考資料5 第2回推進委員会ご指摘事項と対応(1/12)

No.	大区分	中区分	小区分	指摘事項	対応方針	回
1	委員会運営			委員会では、専門用語が飛び交い過ぎた感があり、もう少し分かりやすい言葉で意見交換ができれば、より活発な議論がなされたと思う。	委員会資料で専門用語の使用はできるだけ避けず。やむなく使用するときは、脚注を付けます。	第2回連絡シート
2	委員会運営			委員会、その議事録は公開すべき。また、委員会の開催は早い段階で告知すること。配布資料は公開で行うべき。	委員会は傍聴可としています。議事録と配付資料は区のホームページに掲載します。委員会の開催は早期に告知します。	第2回推進委員会 第2回連絡シート
3	委員会運営			委員会の開催時間は2時間では短すぎる。	委員会の開催時間は、2時間30分にするよう調整します。	第2回連絡シート
4	委員会運営			委員会の時間をもう少し長く設定する必要があると思う。		第2回連絡シート
5	委員会運営			第1回港区生物多様性推進委員会の配布資料をすべての委員が共有する為に、第2回から参加した委員へ配布すべき。	第1回委員会の資料を配布します。	第2回連絡シート
6	委員会運営			配布資料に「資料6 港区生物多様性戦略の内容と骨子【案】の記載レベル(案)」があったが、事務局から説明がなかった。しかし、基本的に本戦略を作成するのがミッション、従って、この骨子のイメージの共有が重要と考える。	資料6は、第2回委員会で議論する内容をご理解いただくため、参考として配布した資料です。骨子(案)については、次回の委員会の資料として、事前に配布する予定です。	第2回連絡シート
7	委員会運営			委員と事務局全員で協議をすることは、常に全体の状況が把握できるので良い面があるが、限られた時間で話し合いをしなければならないということを考えると、始めに全体会、そして、分科会という形で話し合い、その後全体会で共通理解を図るという方法もある。	分科会という形式は想定しておりません。委員会を2時間30分開催するよう調整します。	第2回連絡シート

参考資料5 第2回推進委員会ご指摘事項と対応(2/12)

No.	大区分	中区分	小区分	指摘事項	対応方針	回
8	スケジュール			アンケートや意見交換会でいろいろな意見が出ています。まだまだ充分とは思えないのですが、内容が多岐にわたり、收拾できるかが心配です。ある程度集まったら、区でまとめ、素案を作り、これをもとに賛否や意見を聞いたらいいかと思います。	意見は毎回整理し、「意見のまとめ」を作成しています。これをもとに骨子案を作成し、第3回の推進委員会では骨子案についても意見をいただきたいと考えています。	第2回連絡シート
9	用語の定義			「保全」「再生」「利用」各単語の定義を委員全員が共有した上で議論することが重要と考える。保護、保全、保存、各名称と英語で使う「Conservation、Protection、Preservation」とは、合致しておらず、また誤用されることが多い。「再生」については、恐らく自然再生推進法が成立した頃から使われ始めている。再生の本来の意味は、例えば、両生爬虫類の尻尾が切れたときに自らの力で再生することを指すが、自然再生で使われている「再生」は、人為によるものも含まれている。	今後、検討します。	第2回推進委員会 第2回連絡シート
10	用語の定義			「共生」なのか「共存」なのか整理が必要。港区の場合、「共存」が適切ではないか？	「共存」とします。(参考資料1 P.128)	第2回連絡シート
11	用語の定義			外来生物に関しては、用語を統一すること。「外来生物法の施行状況等を踏まえた今後講ずべき必要な措置について」対象種によって対策が異なる。	追記しました。(参考資料1 P.54)	第2回連絡シート
12	広報戦略			普及啓発はターゲットを決めてツール、広報戦略を検討すべきである。要するにコミュニケーションデザインを考えることが大切である。	今後、検討します。	第2回推進委員会
13	広報戦略			普及啓発で核となるもの(具体的なテーマ、スローガン)をイメージしないといけないのではないか。どこからスタートするのか、その順番などを考えないといけないのかもしれない。最終的な担い手は誰なのか。いろいろな方を巻き込んで、参加してみたいと思えるようにすべきである。	今後、検討します。	第2回推進委員会
14	広報戦略			イベントの情報を末端まで広めていくことが重要。そのために自治会を活用するなど、広めていくためのシステムが重要ではないか。	集客力を重視してイベントを企画しています。	第2回推進委員会
15	広報戦略			区のホームページにて意見の公募をする。宣伝方法は公共施設での掲示及び区内の小中学校の協力を募り家族と相談の上、自由研究や宿題として収集する。	小中学校に協力して頂き、アンケート調査を行いました。(参考資料1 P.114)	第2回連絡シート

参考資料5 第2回推進委員会ご指摘事項と対応(3/12)

No.	大区分	中区分	小区分	指摘事項	対応方針	回
16	広報戦略			エコプラザやちいバスの車内広告等、港区の公的媒体を活用する。採用された意見をちいバス車内モニター等で流しコンテストとする。採用された場合、スポンサーを募り、図書券やQUOカード等の景品を渡し、活発に意見を収集できるようにする。	今後、広報の仕方を検討します。	第2回連絡シート
17	広報戦略			生物多様性をもっと多くの人々の身近なものにしていくために、テーマ、サブテーマ、キャッチコピー等を工夫して周知を図って欲しい。	今後、検討します。	第2回連絡シート
18	広報戦略			一定の理解を区民と共有してこそ意見収集だと考えるが、そのためには広報、普及啓発等、コミュニケーション戦略がすでに必要にも関わらず、イベントを繰り返しているだけでは不十分であり、現在のサイト運営、Facebookの活用も戦略性が全くない。盛況だった1月25日の「あつまれ事業者！生物多様性フォーラム」はあくまでも実行委員会が主催であり港区は主体ではない。2月3日のイベントコーディネートを事務局の依頼で急遽行ったが、このイベント単体で見ればテーマ設定はできているが、戦略立案に向けた収集方法を俯瞰すると、港区には全くシナリオがない状態だと言える。よって、付け焼き刃ではあるが、今からでも推進委員会の中で区民意見の収集のための普及啓発ワーキンググループを設置し、急ぎ戦略立案のスケジュールに添った区民に向けた普及啓発に関する戦略作りを行い、区民意見の収集方法を確立するべき。	今後、検討します。	第2回連絡シート
19	背景と目的			地域戦略策定の目的は、生物多様性条約が目的とするものを矮小化している。前文を確認して、再認識すべきである。同様に生物多様性基本法の前文も参照して策定の目的を再認識すべきである。	背景に追記しました。(参考資料1 P.4)	第2回連絡シート
20	背景と目的			「生物多様性基本法第13条第2項」を取り上げているが、重要なのは第1項である。「第十三条 都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（以下「生物多様性地域戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。」つまり、「生物多様性国家戦略を基本」とすること。また、「単独で又は共同して、中略、基本的な計画（以下「生物多様性地域戦略」という。）を定める」とあるように港区と接する区との連携が必要であること。	追記しました。(参考資料1 P.13) 視点(8)に記載	第2回連絡シート
21	背景と目的			生物多様性条約が作られた時代背景を過去から現在までを分かりやすく、最初に記述すべきである。生物多様性や生物多様性条約を知らない一般の人々が理解するためには、背景をしっかりと書き留めるべきである。愛知目標についても記載する必要がある。また、生物多様性国家戦略が、これまで4回改定された経緯とポイントを記述すべきである。この他に、2010年目標が達成できなかったこと、このままでは、ティッピングポイント(Tipping Point)を迎えること等を書くべきである。	追記しました。(参考資料1 P.4)	第2回推進委員会
22	背景と目的			国家戦略に新たに記された、国土のグランドデザインの一つの考え方として流域圏で見る事を踏まえ、行政地図ではない流域思考による地図で港区を俯瞰し自然資源、自然資本に対する思考を基本として戦略を検討するべき。	ご指摘にしたがい、作業を進めています。	第2回推進委員会 第2回連絡シート

参考資料5 第2回推進委員会ご指摘事項と対応(4/12)

No.	大区分	中区分	小区分	指摘事項	対応方針	回
23	視点		区民等の関わり	区内の準絶滅危惧種等を指標生物としたエリアのポテンシャルマップを全セクター協働で作成して、エコロジカルネットワーク、人間のネットワーク、セクターを越えたネットワークによって港区の本来の自然のポテンシャルを理解する活動を象徴的に行い、区民や事業者が営む地域との絆を理解するように推進すべき。	今後、検討します。	第2回連絡シート
24	視点		地域特性	港区には商業地域や住宅地などさまざまな地域があるが、多くがブランド力のある地域である。これらを生物多様性によってブランド力をもっと高めていけないかといった発想も大切である。	ご指摘を考慮して、現状等を整理しました。	第2回推進委員会
25	視点		生態系サービスの視点	生態系サービスに関する記述を加えるべきである。生物多様性国家戦略に当たりに加えられた生態系サービスに関する記述は重要であり、港区のように外からの資源に支えられている区では、この認識が重要である。	追記しました。 (参考資料1P.1)	第2回連絡シート
26	区民意見の収集	区民会議のあり方		千葉の場合は住民が積極的に関わりを持ち、自発的に戦略の内容的なところまであがってきた。そのような形で、港区でもがんばれないか？先導としての学生を積極的に活用するのも良い。	区民の積極的な関わりは、千葉県ほどは期待できない状況です。学生の活用については今後、検討します。	第2回推進委員会
27	区民意見の収集	区民会議のあり方		生物多様性という概念をどのようにとらえ、どのように区民と共有するのか？それがないうまに区民からの意見を聴くという高所からの物言いは気持ちの空回りに過ぎない。	区民にとって身近な視点から、共有することに努めます。	第2回連絡シート
28	区民意見の収集	区民会議のあり方		意見交換会やいきもの作戦会議など様々な場面で議論が進んでいるが、そのテーマの位置づけを分かりやすくすべき。「資料6 港区生物多様性戦略の内容と骨子【案】の記載レベル(案)」が配布資料の中にあるが、これを参考に地域戦略のどの項目の議論をしているのか位置づけを分かりやすく見える化すべき。つまり参加者は、自分の意見がどのように施策や戦略に反映されるのか、市民の貢献がどのように役立てられるのかが関心事の一つと考える。	参加者の負担にならない程度で、簡潔に、わかりやすく説明します。	第2回連絡シート
29	区民意見の収集	対象と手法	子ども	次世代の意見をなんとか組み込んでいくことが重要。子どもは、大きなエンジンになりうる。どうか1回程度、ジュニアが来て喜ぶようなことを企画して、子どもの声を聞けるような場を設定して欲しい。	子どもが喜ぶ企画も交えることで、親子連れが参加しやすい企画を検討します。	第2回推進委員会

参考資料5 第2回推進委員会ご指摘事項と対応(5/12)

No.	大区分	中区分	小区分	指摘事項	対応方針	回
30	区民意見の収集	対象と手法	子ども	教育委員会に対しては、都よりも区の方が影響力がある。教育の中で、学校教育の場での意見収集を検討して欲しい。	児童・生徒向けアンケートで、1,300通以上の回答がありました。(参考資料2P.44～)今後、アンケート結果のフィードバックや、行動計画を検討する中で、教育機関にさらなる協力を仰ぎます。	第2回推進委員会
31	区民意見の収集	対象と手法	子ども	子どもたちに説明しながら、意見をもらうというやり方もあるかもしれない。	今後、検討します。	第2回推進委員会
32	区民意見の収集	対象	在勤者	今回のアンケートは、在住者対象。昼間人口が多いという意味では、在勤者の意見が少ない。在勤者の関与を考える必要がある。	事業者フォーラムの宣言を反映します。(参考資料1 P.106)これには在勤者の意見も含まれていますが、さらなる意見収集に努めます。今後の意見交換会では、事業者への周知を強化します。	第2回推進委員会
33	区民意見の収集	対象	外国人	外国人は、生物とか緑地に対する考え方について、日本人と違った見方をもっている。このため外国人の意見は重要である。	港区国際交流協会にヒアリングを行い、アドバイスを仰ぎます。	第2回推進委員会
34	区民意見の収集	対象	外国人	外国人がすごく減っている。ボランティアなども外国の方が多く、いざというときに動いてくれる。外国人の意見をきちんと聞くことが重要である。		第2回推進委員会
35	現状と課題	自然環境	土壌	土壌についての記述を入れた方がよい。土壌にはCO <sub>2</sub> の吸収能力もあり、重要である。認識の低い分野でもあるため、是非、発信したい。	追加しました。(参考資料1 P.28)	第2回推進委員会
36	現状と課題	自然環境	基盤	「埋土種子」に関する記述がないが、創出を考えた場合、「埋土種子」の扱いが重要と考える。	今後、検討します。	第2回連絡シート
37	現状と課題	自然環境	植生	港区の植生図など自然環境の現状図をできうる限りつけるべきである。植生図、地形図などなど。また、土地利用の変遷同様、植生の変遷などの図が必要である。	追記しました。(参考資料1 P.31～)	第2回推進委員会 第2回連絡シート

参考資料5 第2回推進委員会ご指摘事項と対応(6/12)

No.	大区分	中区分	小区分	指摘事項	対応方針	回
38	現状と課題	自然環境	湧水	区には湧水そのものはかなりあるが、民家の中にあったり、蓋がされているなど、法規制があるのか、隠している状況であることを踏まえる必要がある。	湧水の分布状況の把握、整理に努めます。	第2回推進委員会
39	現状と課題	自然環境	生物相	表1-3 主要な緑地の植物と昆虫の確認種数 について不足しているデータを収取すべきである。例えば、「赤坂御用地」維管束植物、哺乳類、両生類、爬虫類のデータを加えるべき。	データの収集、整理に努めます。	第2回連絡シート
40	現状と課題	自然環境	変遷	日本の生物多様性が損失した時期は、高度経済成長期とされている。生物相の現状を過去50年程度遡り評価できないか？	データの収集、整理に努めます。	第2回連絡シート
41	現状と課題	自然環境	生物相	絶滅のおそれのある野生生物93種の保全は確かに必要。しかし、最近、生態系の重要な構成要素である”普通種”が減少傾向にある。その原因の究明と対策を考える必要があると思われる。	データの収集、整理に努めます。	第2回連絡シート
42	現状と課題	自然環境	外来種	自然とふれあうことの意味が、一般の人においてずれている気がする。本物の自然にふれあうことが必要。外来生物についての分かりやすい説明が必要である。	外来生物について、わかりやすく説明します。本物の自然との触れ合いについては、行動計画で検討します。	第2回推進委員会
43	現状と課題	保全・再生	外来種	「(14)緑化資材や園芸種による遺伝子かく乱の可能性」の記述があるが、植物に限らず、外来生物において危惧すべき点である。	追記しました。 (参考資料1 P.124 )	第2回連絡シート
44	現状と課題	自然環境	迷惑生物(有害生物)？	カラスは都会においては食物連鎖の上位に位置しており、個体数が増えすぎることの影響は大きい。	外来生物とは別に、在来種についても、人や生物多様性に影響を及ぼす生物を、迷惑生物(有害生物)？として整理します。	第2回推進委員会
45	現状と課題	自然環境	エコロジカルネットワーク	エコロジカルネットワークについて、鳥類だけでなく昆虫とか他の生きものについても考えるべきである。	追記しました。 (参考資料1 P.57～68)	第2回推進委員会
46	現状と課題	自然環境	評価手法	「生物へのアクセスのしやすさ」という視点がブランド力を上げるためには大事な発想である。生物(緑)の質・量だけではなく、アクセスのしやすさについての検討も必要である。	今後、検討します。	第2回推進委員会

参考資料5 第2回推進委員会ご指摘事項と対応(7/12)

No.	大区分	中区分	小区分	指摘事項	対応方針	回
47	現状と課題	社会的状況	法規制・関連計画	参考資料1 港区の現行施策について 1.3 国家戦略にある基本戦略と港区戦略に関わるカテゴリー について 7つのカテゴリーの根拠を示されたい。カテゴリーの根拠が分からないとコメントできない。	今後、検討します。	第2回連絡シート
48	現状と課題	社会環境	法規制・関連計画	「2.1.1 法規制の現状」について、情報が不足している。環境関係の条例一覧をつけるべきである。国家戦略においても生物多様性関連法の一覧をつけている。	今後、検討します。	第2回連絡シート
49	現状と課題	社会的状況	法規制・関連計画	「2.1.2 1) ④」枠内の緑施策の新たな方向性(例)にある「開発行為が生態系に与える影響を定量的に評価する手法」は、愛知目標3と理解して良いか?	東京都の考えですので、コメントできません。	第2回連絡シート
50	現状と課題	社会的状況	暮らし・経済	【食】に関する記述は、わずか2行程度であり、内容の充実が必要である。	今後、検討します。	第2回連絡シート
51	現状と課題	社会的状況	暮らし・経済	2.3 産業とくらし「生物多様性」と「民間参画」は、2006年に開催された生物多様性条約の第8回締約国会議(COP8)においては、民間参画に関する決議が行われ、日々重要になってきている。特に企業の参画が注視されており、項目を設けて記述すべきである。	今後、検討します。	第2回連絡シート
52	現状と課題	社会的状況	区民の活動	市民団体の活動について整理する必要がある。	今後、検討します。	第2回推進委員会
53	現状と課題	社会的状況	普及啓発・教育	目次に「2. 普及啓発」とあるが「普及啓発・教育」とすべき。環境省の報告書のタイトルも「環境教育・普及啓発」とあるようにかねてより普及啓発が一般的に使われてきたが、学校教育や社会教育に関しては遅々として進まなかった。生物多様性基本法においても「学校教育及び社会教育」と記述されている。 ( <a href="http://www.env.go.jp/policy/edu/team_rep/reports/full.pdf">http://www.env.go.jp/policy/edu/team_rep/reports/full.pdf</a> )	修正します。(参考資料1 P.125)	第2回連絡シート
54	現状と課題	社会的状況	普及啓発・教育	教育に関する記述が欠落している。「生物多様性基本法「第二十四条(国民の理解の増進)国は、学校教育及び社会教育における生物の多様性に関する教育の推進、専門的な知識又は経験を有する人材の育成、広報活動の充実、自然との触れ合いの場及び機会の提供等により国民の生物の多様性についての理解を深めるよう必要な措置を講ずるものとする。」とあるように、生物多様性に関する学校教育、社会教育は、重要である。すべての学校の現状(人数)や特徴や項目を立てて記述すべきである。学校教育を展開していく為にも重要な要素である。	追加します。(参考資料1 P.107)	第2回連絡シート
55	現状と課題	区民意見	アンケート(対象)	港区内の学校の保護者向けにアンケートを取る方法もあるのではないか。	今後、検討します。	第2回連絡シート

参考資料5 第2回推進委員会ご指摘事項と対応(8/12)

No.	大区分	中区分	小区分	指摘事項	対応方針	回
56	現状と課題	区民意見	アンケート (分析手法)	アンケート結果は年齢別に分析し、年代別の対応を検討する必要がある。 アンケート結果からは、年齢構成が不明である。もし年齢を聞いているのであれば年代別に比較したものが必要である。10-20代、20-30代、30-40代、40-50代など年代によって意識が異なる。また、今後の戦略として年代毎に取り組みが異なると考えられる。	データ数によりませんが、できるだけ年代別に分析します。	第2回推進委員会 第2回連絡シート
57	現状と課題	区民意見	事業者	「あつまれ事業者！港区の生物多様性フォーラム」で行った宣言は、自らもセクターを越えた連携によって実行を目指すものであり、港区の戦略づくりへの提言となっている。これは会場に集まった環境省生物多様性施策推進室の職員を始め、港区の事業者や区民、約100名による議論によって生まれたものであり、必ず戦略の中に文言として挿入し、港区を起点とて実現に向けた具体的な行動を起こす事を強く要望する。 港区の事業者による生物多様性宣言 ■自然の高いポテンシャルを活かして緑視率世界一、生活とビジネスの調和した街をめざそう ■ビオトープネットワークで、土地の記憶を未来の子ども達につなげよう ■企業、行政、区民が情報共有を行い港区版サプライチェーンの仕組みを作ろう ■港区に残された自然、新たにつくられた自然、いのちの輝きを再発見し伝えて行こう	事業者からの提言として、記載します。(参考資料1 P.106)	第2回連絡シート
58	現状と課題	区民意見	事業者	事業者グループから、自発的に何ができる、という提案をいただけるとよい。	「あつまれ事業者！港区の生物多様性フォーラム」で宣言を頂きました。(参考資料1 P.106)	第2回推進委員会
59	現状と課題	区民意見	外国人	世界の人たちと一体化して戦略を作った方がよい。	外国人を対象としたヒアリングや意見交換会を行うことで対応します。大使館に対する情報提供を行いました。	第2回推進委員会
60	現状と課題	整理の手法		港区と外部との関係や、時間と空間の関係など、図示した方がよい。		第2回推進委員会
61	現状と課題	整理の手法		課題が多すぎて分かりづらい。縦軸を緊急性、横軸をハードルの高さとして4つに分類して整理するなどした方がよい。	ご指摘にしたがい、作業を進めています。	第2回推進委員会
62	現状と課題	整理の手法		資料3で「6.国や都との連携」、「7.周辺地域との連携」、「8.庁内の現行業務との連携」が飛び出ている印象がある。課題は整理の余地がある。		第2回推進委員会



参考資料5 第2回推進委員会ご指摘事項と対応(9/12)

No.	大区分	中区分	小区分	指摘事項	対応方針	回
63	現状と課題	持続可能な利用		持続可能な利用に関する「アジスアベバ原則とガイドライン」※6を参照し、再検討すること。CBD-COP10の決議では、「生物多様性の利用が持続可能であることを保証するための、国家レベルにおける、アジスアベバ原則およびガイドライン（Addis Ababa Principles and Guidelines）の実施」が求められている。 参考：野生生物の持続可能な利用 <a href="https://www.jstage.jst.go.jp/article/mammalianscience/51/1/51_1_117/_pdf">https://www.jstage.jst.go.jp/article/mammalianscience/51/1/51_1_117/_pdf</a>	再検討します。	第2回連絡シート
64	現状と課題	保全・再生		古川がほとんど暗渠とか高速の下になっている。古川の再生のためには高速道路をなくさないと不可能であるが、そんなことができるとは思えない。どう考えるのか？	今後、検討します。	第2回推進委員会
65	現状と課題	区民意見		アンケート結果では、生物多様性の言葉の認識度とその必要性に対する意識が高く、普及啓発・教育について高いポテンシャルを持っているので、これを生かすべきである。	今後、対応を検討します。	第2回推進委員会
66	現状と課題	女性の参画		生物多様性に関する女性の参画は、生物多様性条約でも重要視しており、この地域戦略でも重要視すべき。特に港区の人口比率からみて女性が多く、参画のあり方を議論すべき。	今後、検討します。	第2回連絡シート
67	現状と課題	地域連携		周辺との連携については、大きなところで流域、そして周辺地域へという考え方を整理すべきである。	今後、検討します。	第2回推進委員会
68	将来像	区民意識		他地域からの自然の恵みの意識について、外国人に比べると日本人は意識が低い。少なくとも、目標として、そのような意識を改革していくことが重要である。	今後、検討します。	第2回推進委員会
69	将来像			生物多様性が、区民にきちんと認識されている状態が理想と考えるべき。	ご意見を承りました。	第2回推進委員会
70	将来像	シンボル		佐渡のトキのように、港区にこんな絶滅危惧種がいるとかターゲットをつくると区民がまとまる。虎ノ門のベニイトトンボはいいのではないか。	今後、検討します。	第2回推進委員会
71	行動計画	シンボル		港区にあったシンボルの生きものを選定すると、区民にも親しみが持てますし、目標もできると思います。例えば、 ○トンボ（先日、平川委員からでたベニイトトンボを含む）：公園やビオトープでトンボがすみやすい環境を整備する。 ○チョウ：公園、ビオトープ、屋上庭園などで、チョウの幼虫と成虫の生息環境を整備する。 カワセミ：港区は日本で一番研究が進んでいます。池などで餌となる小魚やザリガニが生息する水辺環境を整備、繁殖用の赤土壁面を造成すれば、意外と繁殖するかも知れません。水辺環境のシンボルとなるでしょう。	ご意見を踏まえ、対応を検討します。	第2回連絡シート

参考資料5 第2回推進委員会ご指摘事項と対応(10/12)

No.	大区分	中区分	小区分	指摘事項	対応方針	回
72	行動計画	全体像		この行動計画をすべて実施するのは困難と思われる。どの計画を短期目標にするのか、中長期目標にするのかの区分けが必要と思われる。とりあえず港区の特色を生かした、また、実現可能なことを重点的にピックアップして行動計画をたてる必要があると思われる。	ご意見を踏まえ、対応します。	第2回連絡シート
73	行動計画	保全・再生		港区の貴重な生物の保全をはかるため、水質の改善と更なる緑化の推進をしなければならぬ。	ご意見を承りました。	第2回連絡シート
74	行動計画	保全・再生		水と土を何とか増やす方法を検討して欲しい。	今後、検討します。	第2回推進委員会
75	行動計画	保全・再生		昆虫の保全には、食草が必要。人工的に導入するかについては要検討。	今後、検討します。	第2回推進委員会
76	行動計画	保全・再生		貴重な巨木の保全。	ご意見を承りました。	第2回連絡シート
77	行動計画	保全・再生		斜面緑地の保全と維持管理。	ご意見を承りました。	第2回連絡シート
78	行動計画	保全・再生		接道部緑化の検討。	ご意見を承りました。	第2回連絡シート
79	行動計画	保全・再生		公園の草地が増加しているが、もっと樹林を増やしヨーロッパの森の公園のような様々な動植物と触れ合い癒される公園にする。	ご意見を踏まえ、今後、検討します。	第2回連絡シート
80	行動計画	保全・再生		海辺にも樹木を増やし水質を改善し、生物が住みやすい環境を整える。	今後、検討します。	第2回連絡シート
81	行動計画	保全・再生		博物館や自然教育園、水族館など、生物多様性条約の第九条を補完する為にも、項目を加えるべきである。 第九条 生息域外保全「締約国は、可能な限り、かつ、適当な場合には、主として生息域内における措置を補完するため、次のことを行う。(a)生物の多様性の構成要素の生息域外保全のための措置をとること。この措置は、生物の多様性の構成要素の生息域外保全及び研究のための施設を設置し及び維持すること。その設置及び維持は、遺伝資源の原産国において行うことが望ましい。……」	今後、検討します。	第2回連絡シート
82	行動計画	保全・再生		残された自然、引き継がれてきた自然、作られた自然が混在しているのが現状。これからは、自然の復旧が必要。そのまま下水に流されている湧水の活用なども見直していく必要がある。自然の湧水を生かした小川の流れる野原や林(公園)を増やしていくことが出来たら素晴らしい。すみかを増やす活動をすれば、育むことにつながると思う。	今後、検討します。	第2回連絡シート

参考資料5 第2回推進委員会ご指摘事項と対応(11/12)

No.	大区分	中区分	小区分	指摘事項	対応方針	回
83	行動計画	保全・再生		「課題：絶滅のおそれのある野生生物の保全のための対策を講じる必要がある」および「課題：外来生物の扱いに関するルールや施策を検討する必要がある」について、国では「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略」および「外来種被害防止行動計画」を策定する作業を進めている。従って、二つの戦略を踏まえつつ施策を展開する記述とすべき。	ご意見を踏まえ、今後、対応策を検討します。	第2回連絡シート
84	行動計画	保全・再生	外来種	「外来生物の扱いに関するルールがありません。」誤解を招く記述。既に日本には、外来生物法があり、生物多様性条約でも外来生物に対する指針原則がまとめられている。課題の「外来生物の移入・拡散の予防に関するルールが必要」とあるが、「外来生物被害予防三原則～侵略的な外来生物（海外起源の外来種）による被害を予防するために、1. 入れない～悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない、2. 捨てない～飼っている外来生物を野外に捨てない、3. 拡げない～野外にすでにいる外来生物は他地域に拡げない」これが基本。	ご意見を踏まえ、今後、方針を整理します。	第2回連絡シート
85	行動計画	持続可能な利用		CO <sub>2</sub> 削減について、すべては無理かもしれないが、ソーラーパネルとか学校レベルでも対応ができることがある。	ご意見を踏まえ、方針を整理します。	第2回推進委員会
86	行動計画	普及啓発		「キッズISO」というのがあって、杉並区はかなり参加している。そういったものにも、積極的に参加していくべきではないか。子どもの教育は非常に重要である。	ご意見を踏まえ、方針を整理します。	第2回推進委員会
87	行動計画	普及啓発		プロのナチュラリストによるワークショップなど啓蒙活動を進めていく。	ご意見を承りました。	第2回連絡シート
88	行動計画	奨励制度		緑地保全について、とくに民間においては維持できずに手放してしまうケースがある。制度的な優遇が必要ではないか。	ご意見を承りました。	第2回推進委員会
89	行動計画	奨励制度		個人住宅の所有者の高齢化や近隣からの苦情から住宅建て替え、樹勢の衰えを契機に伐採される樹木の処理、保全。	ご意見を承りました。	第2回連絡シート
90	行動計画	インフラ		専門的知識が一般人に必要とされているというアンケート結果がある。知識を持った人を積極的に活用するような社会インフラの整備が必要である。	今後、対応策を検討します。	第2回推進委員会
91	行動計画	インフラ		自然教育園は関東地方平野部の、いわゆる武蔵野の自然がそのままに残された緑地で、資料にあるような粗放的な管理ではなく、生態学的手法を用いた管理を行っている。そのため、都心にしては豊かな自然が残っている。今回のアンケートなどで、環境教育の必要性が言われている。自然教育園は文化財に指定されているため、動植物の採集は禁止で、プレーパーク的な遊びはできないが、生物多様性を考える上での観察ができる。観察会などを企画して、港区民の方に多めに利用して頂きたい。	ご意見を承りました。	第2回推進委員会 第2回連絡シート

参考資料5 第2回推進委員会ご指摘事項と対応(12/12)

No.	大区分	中区分	小区分	指摘事項	対応方針	回
92	行動計画			地域戦略は生物多様性条約に基づく策定であると考え、次回のCOP12で行われる予定の「都市と生物多様性」のサイドイベントで、先進国首都圏の都市における活動事例として発表し、課題解決先進国のキヤクアクションとなるようにすべきポテンシャルを持った自治体であるという自覚のもとに作業を行うべき。環境省、自治体ネットワーク、イクレイ日本との連携をはかり情報共有することが重要。	今後、対応を検討します。	第2回連絡シート
93	行動計画	普及啓発		生物多様性の危機を訴えるだけでなく、パリ市の壁面緑化等を参考に、プラス面についての普及啓発にも取り込んで欲しい。	ご意見を承りました。	第2回推進委員会
94	行動計画	普及啓発		学校ビオトープは、普及啓発・教育の点から重要である。	ご意見を承りました。	第2回推進委員会
95	行動計画	普及啓発		(20)教育機関のみならず水族館や博物館などにおいても普及・啓発・教育が重要である。	ご意見を承りました。	第2回連絡シート
96	行動計画	普及啓発		これからの港区を担う子どもたちを啓発していくことも大いに効果があると思う。大人は大人の常識が先に立ってしまっていて、一定の枠の中で考えてしまうので、子どもたちの自由な発想をもっと引き出し、それを少しでも具現化していくことが出来れば、活性化が図れると思う。 子どもたちへの啓発の手段として、子どもたちにも分かりやすい副読本を作成して発達段階に応じた学年に配布して、意識を高めていくとよい。	今後、検討します。	第2回連絡シート
97	行動計画	情報の収集・共有		生物多様性情報クリアリングハウスメカニズムを基本とすること。 ( <a href="http://www.biodic.go.jp/chm/">http://www.biodic.go.jp/chm/</a> )	今後、検討します。	第2回連絡シート
98	行動計画	情報の収集・共有		これまでは、陸地の緑被率等の調査が主体だったが、水・土壌・大気 of 自然環境のバランスを保つため海の環境を知る調査も重要。	ご意見を承りました。	第2回連絡シート
99	行動計画	連携		外国人との連携という視点を少し盛り込んで港区を国際的にアピールした方がよい。	今後、検討します。	第2回推進委員会
100	行動計画	進捗評価の手法		「順応的な管理」の考え方が記述されていない。	今後、検討します。	第2回連絡シート
101	行動計画	進捗評価の手法		City Biodiversity Indexなどもあるので、こうした枠を利用したベンチマークによる評価が必要である。	今後、検討します。	第2回推進委員会
102	行動計画	推進体制		エコロジカルネットワークを構築するしくみとして、環境課と都市計画課の連携である。	今後、検討します。	第2回推進委員会
103	行動計画	推進体制		施策どうしの連携も大切だが、生物多様性に関する単独の施策があることが大切である。	戦略がこれに該当するものと考えます。	第2回推進委員会